

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月28日
【会社名】	株式会社大日光・エンジニアリング
【英訳名】	Di-Nikko Engineering Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 侑男
【本店の所在の場所】	栃木県日光市瀬尾33番地5
【電話番号】	0288-26-3930
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼務経営企画室長 為崎 靖夫
【最寄りの連絡場所】	栃木県日光市瀬尾33番地5
【電話番号】	0288-26-3930
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼務経営企画室長 為崎 靖夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 特定子会社の異動

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	TROIS (THAILAND) CO.,LTD.
住所	150/66 Moo 9 T.Nongkham,A.Sriracha,Chonburi 20110 Thailand
代表者の氏名	代表取締役社長 堀中 光男
資本金	30,000,000タイバーツ
事業の内容	電子部品購買、電子回路ユニットの製造委託及び販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数	
異動前	-
異動後	30,000,000タイバーツ
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合	
異動前	-
異動後	100%

(注)「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

### 異動の理由

当社は、東南アジアにおける事業の発展を図るため、平成26年4月24日付でタイに子会社を設立いたしました。当該新規設立会社に平成26年5月27日付で資本金の払込みをしたことにより、資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当する額となり、同社は当社の特定子会社に該当することとなりました。

### 異動の年月日

平成26年5月27日

以 上